

令和5年11月県議会定例会議案一覧

第1号 令和5年度香川県一般会計補正予算議案

- 歳入歳出予算 別表1のとおり
- 繰越明許費 別表2のとおり
- 債務負担行為 別表3のとおり
- 地方債の補正

	既 定		補 正 後	補 正 額
限 度 額	31,517,000 千円	→	33,750,000 千円	2,233,000 千円

第2号 令和5年度香川県特別会計補正予算議案

- 債務負担行為 別表3のとおり

第3号 香川県税条例の一部を改正する条例議案

- 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の全面施行等により、令和6年1月から国税として森林環境税が導入されることに伴い、賦課徴収事務を担う市町に森林環境税の課税額に関する報告を義務付ける等の改正を行うもの。

- 施行期日 令和6年1月1日

第4号 香川県国民健康保険保険給付費等交付金及び国民健康保険事業費納付金条例の一部を改正する条例議案

- 第2期香川県国民健康保険運営方針の策定等に伴い、所要の改正を行うもの。
(改正内容)
 - ① 第2期香川県国民健康保険運営方針において、県内各市町の保険料水準の統一に向けて段階的に取り組むことから、市町が県に納める国民健康保険事業費納付金を算定する際に、各市町の医療費水準を反映させないこととするため、関係条項を改正する。
 - ② 国民健康保険法の一部改正により、経過措置として存続していた、退職者の医療給付費等を保険者間で調整する「退職者医療制度」が廃止されることに伴い、当該条項を削除する。

- 施行期日 令和6年4月1日

第5号 第2期香川県国民健康保険運営方針の策定について

- 対象期間 令和6年度から令和11年度まで
- 策定理由 国民健康保険法第82条の2の規定に基づき、県が市町とともに国民健康保険の運営を行うにあたり、統一的な運営方針を策定する。
- 記載事項 市町の保険料の標準的な算定方法及びその水準の平準化、保険料の徴収や資格管理、保険給付の適正な実施、医療費適正化の取組み等を定める。

第6号 第2期香川県健やか子ども支援計画の変更について

- 現計画期間 令和2年度から令和6年度まで
- 変更理由 総合計画の見直しにより、今後の本県における子育て支援施策の方向性を見直したことや、現在の施策の実施状況を踏まえ、計画を変更する。
- 主な変更内容 「基本目標」及び「施策体系」を見直すとともに、「経済的負担の軽減」に関する新たな目標の設定等を行う。

第7号 財産の取得について

- 取得する財産 香川県立アリーナ用移動式可動席 一式
- 取得予定金額 120,230,000円
- 取得先 アカマツ株式会社高松営業所

第8号 財産の取得について

- 取得する財産 香川県立アリーナ用バスケットゴール及び関連機器 一式
- 取得予定金額 86,768,000円
- 取得先 株式会社都村製作所

第9号 工事請負契約の変更について

- 件名 県道高松坂出線（五色台工区）道路改築工事（五色台トンネル）（坂出側工区）
- 工事場所 坂出市青海町
- 請負金額
 - 変更前 3,023,539,200円
 - 変更後 3,258,253,900円
- 工事請負人 安藤・間・真部特定建設工事共同企業体

第10号 情報通信交流館の指定管理者の指定について

- 地方自治法第244条の2第3項及び香川県サンポート高松交流拠点施設条例第4条第2項の規定に基づき、公の施設について指定管理者を指定するもの。

公の施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	主たる事務所の所在地	
情報通信交流館	かがわ県民情報サービス株式会社	高松市サンポート2番1号	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで

第11号 香川県番町地下駐車場及び香川県玉藻町駐車場の指定管理者の指定について

- 地方自治法第244条の2第3項及び香川県駐車場条例第3条第2項の規定に基づき、公の施設について指定管理者を指定するもの。

公の施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	主たる事務所の所在地	
香川県番町地下駐車場及び 香川県玉藻町駐車場	西日本ビル管理株式会社	高松市東ハゼ町5番地6	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで

第12号 当せん金付証票の発売について

- 令和6年度において香川県が発売する全国自治宝くじ及び西日本宝くじの発売限度額を定めるもの。

- 発売限度額 83億円